

電子情報処理組織の管理に関する基本方針

トーセイ株式会社（以下、当社といいます）は、当社が不動産特定共同事業法に基づく電子取引業務において用いる電子情報処理組織の管理を十分に行うため、以下のとおり基本方針を策定し、公表いたします。

1. 電子取引業務を行う不動産特定共同事業者等の名称

トーセイ株式会社

2. 電子情報処理組織の管理に関する質問および苦情処理の窓口

【受付窓口】

トーセイ株式会社 トーセイ不動産クラウド担当窓口

電話番号：03-5843-8167

営業時間：10時～17時（土日、祝祭日を除く）

3. 電子情報処理組織の安全管理措置及び関係法令等の遵守の宣言

当社は、電子取引業務において用いる電子情報処理組織について、関連法令その他ガイドライン等を遵守し、以下の内容を含む体制を整備し、厳正な管理を行います。

- ・ 電子情報処理組織の管理を行う責任者を任命するとともに、適切な人的体制を構築します。
- ・ 電子情報処理組織に係る物理的・技術的な管理体制を構築し、そのセキュリティを確保します。
- ・ 電子情報処理組織の運用に係る取扱規程またはマニュアルを策定し、これに従った運用を行うとともに、これらに規定された事項の遵守状況の記録および確認を行います。
- ・ 情報処理システムに関して、システムリスク管理の基本方針を定めるとともに、具体的基準に従い管理すべきリスクの所在および種類を特定するものとします。
- ・ 情報の漏えい、滅失および毀損に対応する体制ために必要かつ適切な体制を整備します。

4. 基本方針の継続的改善

当社は、電子情報処理組織の適正な安全管理が行われるよう継続的に基本方針を見直し、その改善に努めます。

以 上

2020年6月11日 制定